

四半期報告書

(第71期第3四半期)

能美防災株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 能美防災株式会社

【英訳名】 NOHMI BOSAI LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井清隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南四丁目7番3号

【電話番号】 03(3265)0216

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 荒井 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南四丁目7番3号

【電話番号】 03(3265)0216

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 荒井 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	60,463	59,373	93,758
経常利益 (百万円)	3,326	4,873	8,346
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,024	3,051	4,814
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,709	3,403	5,633
純資産額 (百万円)	58,748	62,457	60,789
総資産額 (百万円)	85,040	93,959	95,363
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.57	50.61	79.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.5	64.9	62.2

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.64	18.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策により企業業績や雇用情勢等の改善がみられ、緩やかな景気回復基調にあります。消費増税の影響や円安による物価上昇から個人消費が低迷する等、その動きは鈍い状況で推移しております。

当防災業界におきましても、民間の設備投資に改善の動きがみられますが、労務費の上昇や原材料価格の高騰等が引き続き懸念される状況となっております。

このような環境のなか、当社グループは平成25年度から3年間にわたる中期経営計画「project27－輝く創立100周年に向けて－」を策定しており、その2年目として積極的な営業活動に努めましたが、当第3四半期連結累計期間における売上高は59,373百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。

利益につきましては、業務効率化による原価低減、不採算物件の減少等により、営業利益は4,654百万円（前年同四半期比50.1%増）、経常利益は4,873百万円（前年同四半期比46.5%増）、四半期純利益は3,051百万円（前年同四半期比50.7%増）となりました。

業績の内訳をセグメント別にみますと、火災報知設備につきましては、売上高は21,372百万円（前年同四半期比1.9%増）、営業利益は3,493百万円（前年同四半期比96.6%増）、消火設備につきましては、売上高は19,694百万円（前年同四半期比4.3%減）、営業利益は2,813百万円（前年同四半期比4.1%増）、保守点検等につきましては、売上高は14,519百万円（前年同四半期比1.7%減）、営業利益は1,910百万円（前年同四半期比3.5%減）、その他につきましては、売上高は3,788百万円（前年同四半期比8.2%減）、営業利益は75百万円（前年同四半期比44.3%減）となりました。

なお、当社グループの売上高は建設業界の影響を受ける部分が多いため、下期、特に第4四半期に集中する傾向があります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産につきましては、未成工事支出金4,262百万円の増加、原材料及び貯蔵品870百万円の増加等があったものの、受取手形及び売掛金7,863百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,404百万円減少し、93,959百万円となりました。

負債につきましては、流動負債は3,870百万円の減少、固定負債は797百万円の増加となり、負債合計は前連結会計年度末に比べ3,072百万円減少し、31,501百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ1,668百万円増加し、62,457百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,152百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,832,771	60,832,771	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	60,832,771	60,832,771	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	60,832	—	13,302	—	12,743

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 409,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,146,000	60,146	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 277,771	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	60,832,771	—	—
総株主の議決権	—	60,146	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2 平成26年8月5日開催の取締役会における決議に基づき、平成26年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 能美防災株式会社	東京都千代田区 九段南4丁目7番3号	409,000	—	409,000	0.67
計	—	409,000	—	409,000	0.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,164	24,755
受取手形及び売掛金	※2 32,309	※2, ※3 24,446
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	2,658	3,528
仕掛品	959	1,119
原材料及び貯蔵品	3,496	4,367
未成工事支出金	5,489	9,752
その他	2,891	3,265
貸倒引当金	△349	△366
流動資産合計	74,622	72,867
固定資産		
有形固定資産	11,367	11,272
無形固定資産		
のれん	16	4
その他	562	472
無形固定資産合計	578	476
投資その他の資産		
投資有価証券	4,601	4,890
その他	4,248	4,503
貸倒引当金	△53	△51
投資その他の資産合計	8,795	9,342
固定資産合計	20,741	21,092
資産合計	95,363	93,959
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,975	※3 6,506
電子記録債務	—	2,302
短期借入金	17	17
未払法人税等	3,444	1,555
賞与引当金	2,964	1,399
完成工事補償引当金	46	46
工事損失引当金	550	527
その他	10,452	11,224
流動負債合計	27,450	23,579
固定負債		
役員退職慰労引当金	593	543
退職給付に係る負債	6,010	6,902
資産除去債務	100	69
その他	420	406
固定負債合計	7,124	7,922
負債合計	34,574	31,501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,302	13,302
資本剰余金	12,745	12,879
利益剰余金	33,273	34,469
自己株式	△268	△278
株主資本合計	59,053	60,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	673	844
為替換算調整勘定	486	533
退職給付に係る調整累計額	△877	△781
その他の包括利益累計額合計	282	596
少数株主持分	1,453	1,487
純資産合計	60,789	62,457
負債純資産合計	95,363	93,959

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	60,463	59,373
売上原価	42,406	40,043
売上総利益	18,057	19,330
販売費及び一般管理費	14,956	14,676
営業利益	3,100	4,654
営業外収益		
受取利息	23	23
受取配当金	37	39
保険返戻金	41	9
持分法による投資利益	104	47
為替差益	10	81
その他	114	143
営業外収益合計	332	344
営業外費用		
支払利息	2	2
賃貸費用	38	39
売上割引	48	59
その他	17	25
営業外費用合計	106	126
経常利益	3,326	4,873
特別利益		
投資有価証券売却益	—	6
特別利益合計	—	6
特別損失		
固定資産処分損	16	9
特別損失合計	16	9
税金等調整前四半期純利益	3,310	4,870
法人税等	1,296	1,809
少数株主損益調整前四半期純利益	2,013	3,060
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△10	8
四半期純利益	2,024	3,051

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,013	3,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288	169
為替換算調整勘定	403	75
退職給付に係る調整額	—	95
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	695	342
四半期包括利益	2,709	3,403
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,558	3,365
少数株主に係る四半期包括利益	150	37

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第3四半期連結累計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首において、資本剰余金134百万円が増加するとともに、利益剰余金が同額減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が795百万円増加し、利益剰余金が512百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
<p>税金費用の算定方法</p> <p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の入札及び履行保証に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
Nohmi Bosai (India) Pvt. Ltd.	42百万円 (INR24, 284千)	Nohmi Bosai (India) Pvt. Ltd.	68百万円 (INR35, 970千)

※2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	295百万円	283百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	309百万円
支払手形	—	269 "

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	997百万円	953百万円
のれん償却額	17 "	12 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	453	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	453	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	604	10	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	604	10	平成26年9月30日	平成26年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	火災報知 設備	消火設備	保守点検等	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,973	20,585	14,776	56,334	4,128	60,463	—	60,463
セグメント間の内部 売上高又は振替高	45	238	0	284	141	425	△425	—
計	21,019	20,823	14,776	56,619	4,270	60,889	△425	60,463
セグメント利益	1,776	2,702	1,980	6,458	135	6,594	△3,494	3,100

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場車路管制システム等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△3,494百万円は全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	火災報知 設備	消火設備	保守点検等	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,372	19,694	14,519	55,585	3,788	59,373	—	59,373
セグメント間の内部 売上高又は振替高	205	95	0	300	142	443	△443	—
計	21,577	19,789	14,519	55,886	3,931	59,817	△443	59,373
セグメント利益	3,493	2,813	1,910	8,217	75	8,292	△3,638	4,654

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場車路管制システム等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△3,638百万円は全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(企業結合に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間の各セグメントの損益に与える影響はありません。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間の各セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円57銭	50円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,024	3,051
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,024	3,051
普通株式の期中平均株式数(株)	60,314,985	60,302,431

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第71期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 604百万円
- ② 1株当たりの金額 10円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

能美防災株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 岡 克 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている能美防災株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、能美防災株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【会社名】	能美防災株式会社
【英訳名】	NOHMI BOSAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 清隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南四丁目7番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井清隆は、当社の第71期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。